

# 平成30年度事業計画書

## I 基本方針

愛媛県国際交流協会は、国際交流事業の展開により、国際的視野を有する人材を育成し、地域の活性化を図るとともに、諸外国との友好親善に寄与することを目的として、平成元年4月1日に設立し、平成24年4月1日に愛媛県より公益認定を受け、公益財団法人へ移行した。

平成30年度においては、限られた財源を効果的に活用しながら、引き続き愛媛県の地域の実情に応じた国際交流を推進していく。また、愛媛県国際交流協会設立30周年にあたる節目の年となることから、この機会に協会の活動を広く県民に知ってもらい、地域の国際交流への関心を深めてもらうため、従来事業に特別記念事業を組み込む。

平成30年度は、次の点に重点的に取り組むこととする。

- 1 地域の実情に応じた国際交流・国際協力活動、在県外国人支援体制の基盤づくりや多文化共生の社会づくりを推進する。
- 2 平成18年度から実施している米国ハワイ州との人材交流事業については継続し、平成18年度から実施しているスリランカとの技術交流事業については、スリランカにおける柑橘栽培技術支援を継続するとともに、これまでの知見を生かし、県内柑橘産業振興にもつなげる人材交流を促進する。
- 3 愛媛県国際交流協会の設立30周年を記念し、愛媛・ハワイ交流事業で特別事業を実施するとともに、国際交流イベント促進事業「地球人まつりin まつやま・えひめ」で記念イベントを実施する。

## II 事業計画

### 1 国際交流・国際協力に関する情報収集・提供事業

#### (1) E P I C情報発信事業

E P I Cのホームページの運営やメールマガジンの配信等により、広く県民や関係団体との間で情報の発信・交換を行うとともに、協会の財務状況等に関する情報公開を行う。

〔内 容〕

- ① E P I C及び県内国際交流団体が行うイベントをホームページ、SNSやメールマガジンで紹介

- ・メールマガジンの配信
  - 日本語版：月2回配信（日本人向け）
  - 日本語版・英語版・中国語版・韓国語版：月1回配信（外国人向け）
- ・SNS（Facebookの活用）による情報発信
  - ② 外国人生活相談に関する情報の提供
  - ③ 協会の業務・財務に関する情報公開
  - ④ 緊急カード作成（（一財）自治体国際化協会の助成金を活用）

## （2）国際交流センター運営事業

国際交流センターに次の機能を置く。

- ① 新聞、図書の閲覧及び貸出
- ② パソコンを利用した海外情報の提供
- ③ 在県外国人に対する生活情報、観光情報の提供
- ④ 海外安全情報ネットワークや留学等の情報提供
- ⑤ 国際協力に関する情報資料の提供
- ⑥ 情報交換の場としてのインフォメーション・ボードの管理
- ⑦ えひめFree Wi-Fiサービスの提供
- ⑧ 国際交流団体等への施設利用 など

## 2 国際交流・国際協力に関する普及啓発事業

### （1）国際交流イベント促進事業

県内の国際交流・協力活動に対する県民の理解を深めるとともに、在県外国人との交流の機会を提供するため、松山国際交流協会と連携して「地球人まつり in まつやま・えひめ」を開催する。今回は、愛媛県国際交流協会の設立30周年記念事業として、従来よりも内容を拡大して実施する。

〔実施時期〕 平成31年1月

〔場 所〕 松山市総合コミュニティセンター 企画展示ホール

〔内 容〕 [担当：松山国際交流協会]

- ・世界各国のブース出展、パフォーマンス等

[担当：愛媛県国際交流協会]

- ・E P I C、国際交流協会、国際交流団体、国際協力団体等のブース出展
- ・愛媛県国際交流協会設立30周年記念イベント

### （2）国際交流チャレンジ講座開催事業

- ① 各国文化紹介事業

定期的に、国際交流員（中国、韓国、アメリカの各1名）等の企画による少人数形式の文化紹介講座を実施する。

〔実施時期〕 毎月1回

〔場 所〕 原則として愛媛県国際交流センター

〔対 象〕 参加を希望する県民 各回15名程度

② 地域国際文化交流会の実施（(一財)自治体国際化協会の助成金を活用）

県民の国際交流・異文化理解を深め、地域レベルの多文化共生まちづくりを推進するため、国際交流員(中国、韓国、アメリカの各1名)や在住外国人等とともに、異文化理解のため意見交換会等を開催する。

〔開催回数〕 3回程度

〔場 所〕 県内地域

〔対 象〕 参加を希望する県民、地域の在住外国人 各回15名程度

(3) えひめ韓国交流促進事業

愛媛と韓国の相互理解と交流を促進するため、(公財)日韓文化交流基金が招聘する韓国青年等訪日研修団の本県訪問をホームステイ等で受け入れる。

〔実施時期〕 未定(年1回)

〔対 象 者〕 韓国青年等訪日研修団 20名程度

### 3 在県外国人等に対する支援事業

(1) 在県外国人相談・支援事業

在県外国人の生活支援を充実するため、外国人生活相談員を1名から2名体制に移行する。

- ・在県外国人の生活相談及び県民からの海外生活等に関する相談（通年）
- ・関係団体とのネットワーク会議開催：年2回（6月、12月予定）
- ・県内外国人の意見交換会、交流会等開催：年2回程度

(2) 外国人日本語学習支援事業

① 日本語学習集中講座

日本語能力を向上させ、日常生活への適応と日本文化の理解を促進するため、在県外国人を対象に、日本語学習集中講座を実施する。

〔実施時期〕 夏季及び春季（各期10日間 1日2時間）

〔場 所〕 愛媛県国際交流センター  
〔対 象〕 16歳以上の県内在住外国人（夏季100名、春季60名程度）  
〔講 師〕 県内の日本語教育支援団体（民間）

## ② にほんごフィールドワーク

日本語学習集中講座のオプションとして、日本語の学びを生かす体験ができる実践的な講座を提供する。

〔実施回数〕 年2回  
〔場 所〕 松山市内  
〔対 象〕 県内在住外国人 各20名程度  
〔講 師〕 県内の日本語教育支援団体（民間）

## ③ 日本語セミナー

県内在住外国人に対する日本語教育を担う人材不足に対処するため、同分野で活動している方々を講師に迎えたセミナーを開催する。実施にあたっては在住外国人を交えた意見交換等も行うほか、参加者の疑問や不安に答える場を設けるなど、将来的に県内で活動する日本語講師の人材の掘り起こしに努める。

〔実施時期〕 年4回程度  
〔場 所〕 松山市ほか  
〔対 象〕 外国人の日本語学習支援に関心のある方（原則として未経験者）  
〔講 師〕 県内の日本語教育支援団体（民間）

## (3) 「V」案内所運営事業

外国人観光客に対し、観光・交通情報等の提供を行うとともに、短期レンタル自転車の運営を行う。

## 4 地域における国際交流推進事業

### (1) 国際交流団体活動支援事業

県内の民間団体等が行う、地域に密着した多文化共生事業及び国際交流事業に対し、その事業に要する経費を助成することにより、本県の国際化推進の基盤づくりを進める。

〔対象事業〕

ア. 多文化共生事業（外国人住民の地域生活支援、地域社会への参加を支

援するもの)

例：防災教室、日本語講座、意見交換会等の実施など

イ. 国際交流事業（地域住民の国際理解や相互交流を目的とするもの）

例：異文化紹介・交流会、スポーツ交流など

〔対象経費〕

謝金、旅費、消耗品費等助成対象事業に要する直接経費とし、団体運営にかかる費用は対象としない。

〔助成金額〕

ア. 多文化共生事業

助成対象経費のうち、10万円を上限とする。

イ. 国際交流事業

助成対象経費のうち、3万円を上限とする。

## (2) 国際交流ふれあい事業

### ① ウェルカム トゥ EPIC開催事業

学校や地域などのグループを対象に、愛媛県国際交流センター（EPIC）施設内で、国際理解プログラムなどの講座を実施する。

〔実施時期〕 随時（申込者の希望に基づく）

〔対象〕 2～40名までのグループ

〔内容〕 ・国際交流員による各出身国に関するプログラム  
・外国人生活相談員による国際理解プログラム  
・JICA国際協力推進員による国際協力プログラム

### ② 外国人生活相談員講師派遣事業

外国人生活相談員による国際理解プログラムの出前講座を実施する。

〔実施時期〕 随時（派遣依頼に基づく）

〔対象〕 学校や自治体等が主催する研修会等

〔内容〕 外国人生活相談員による国際理解プログラム

## (3) 地域国際交流担当者研修会開催事業

地域の自治体及び国際交流協会職員等が専門的な知識や課題に対応できる力を身につけるとともに、人的ネットワークの形成、地域における在県外国人の支援組織づくりへとつなげ、地域の多文化共生社会づくりに資するため、研修会を開催する。

〔実施時期〕 平成30年10月頃（予定）

〔開催場所〕 愛媛県国際交流センター

〔対 象〕 自治体職員、国際交流協会職員、国際交流関係団体等

## 5 海外人材交流・協力事業

### (1) 愛媛スリランカ技術交流事業

平成18年度から実施しているスリランカにおける柑橘栽培技術支援を継続するとともに、これまでの知見を生かし、県内柑橘産業振興にもつなげる人材交流促進を目的として、愛媛県へのスリランカ農業省職員の受け入れを実施する。

〔受入人数〕 2名

〔受入期間〕 約2週間（11月頃を予定）

〔内 容〕 県研究施設や県内柑橘農家等での研修を通し、スリランカにおける柑橘農業産業化のための技術及びノウハウの研修を実施する。また、県内柑橘農家でのファームステイや協働体験の交流を通して、柑橘栽培農家の担い手育成及び外国人人材の活用について考える機会を提供する。

### (2) 愛媛・ハワイ交流事業

国際交流・協力に貢献しうる人材を育成するとともに、愛媛県と姉妹提携を締結したハワイ州との友好親善に寄与するため、ハワイ州から短期インターン生を受け入れるとともに、県内高校生をハワイ州へ派遣する。

また、愛媛ハワイ姉妹提携15周年及び愛媛県国際交流協会設立30周年を記念して、えひめ丸慰霊碑の清掃活動を行なっているハワイの高校生を国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ2018」に招聘する。

#### ① ハワイサマーインターン生の受け入れ

〔受入人数〕 2名

〔受入期間〕 夏季の2ヶ月

〔内 容〕 ・愛媛県国際交流センター窓口での県民及び外国人への対応  
・ハワイ州を中心とするアメリカ文化紹介講座の実施  
・地域で開催される行事における地域住民との交流  
・県内中・高・大学におけるハワイの文化紹介、交流  
・ホームページ等での情報発信

#### ② 県内高校生のハワイ派遣

〔派遣人数〕 8名

〔派遣時期〕 平成30年9月（4泊6日）

〔内 容〕 えひめ丸慰霊碑の清掃ボランティアをしている現地高校生

との交流、ホームステイ等

③ ハワイ高校生の愛媛への受け入れ（愛媛県国際交流協会設立30周年記念事業）

〔受入人数〕 8名

〔受入期間〕 平成30年10月（約1週間）

〔内 容〕 10月28日に開催される「サイクリングしまなみ2018」への参加、高校生会議、学校訪問、ホームステイ等

(3) えひめ海外移住者交流促進事業

移住国における日系人社会の発展及び郷土愛媛との親善交流を深めるため、旧(財)愛媛県農業拓殖基金協会からの寄付金を活用し、愛媛県出身の移住者及びその親族等の本県への里帰りとなる短期滞在を支援する。

〔実施時期〕 平成30年度中 1週間程度

〔対 象〕 2名程度

- ・ 愛媛県出身の移住者及びその親族
- ・ 移住国における愛媛県人会の会員
- ・ 事業実施年度の4月1日現在で年齢21歳以上

〔対象経費〕 渡航費及び滞在費